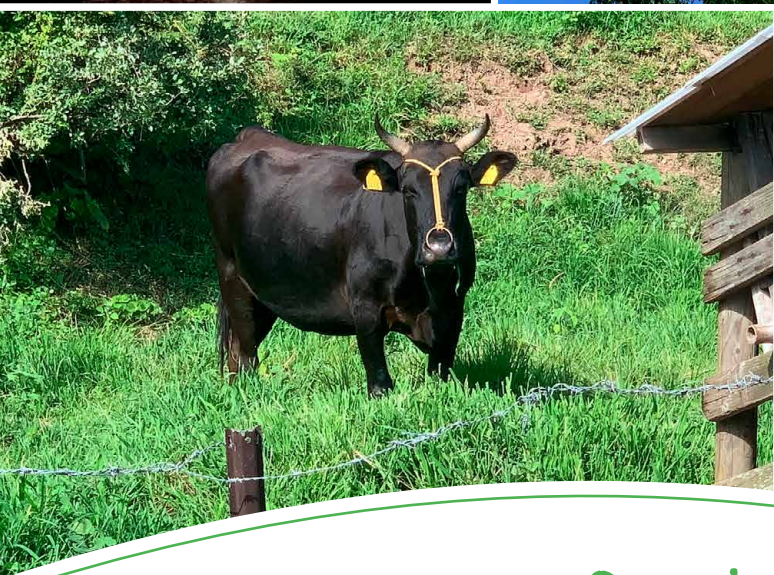


ちぶ

小さな島
みなファミリー
知夫里島



広報ちぶ



Contents

- P.2 ~ P.6 議会だより / 「第53回 関西知夫会総会」について
- P.7 令和5年度決算報告 / ふるさと納税の報告
- P.8 ~ P.9 第25回知夫村花火大会 ご協賛お礼について
- P.10 ~ P.11 知夫村役場行政組織図 / 新人職員の紹介
- P.12 戸籍コーナー / 夏の思い出 / 一般曹候補生(男女)募集

議会だより

6月定例会概要

一般質問

川本息生 議員

Q1 第3セクターの統廃合について

現在、知夫村には第3セクターが多く存在しており、第3セクターごとに補助金を出している状況ですが、第3セクターを統合または、廃止していくべきだと考えます。まず前提として、村の財政は今後、隠岐広域連合の負担金増や招福苑工事、高速艇「ちぶ」の新造など村の支出が大きくなり、大変苦しくなる見込みです。その中で第3セクターは、村が補助金を支出し、経営は事業者委任する仕組みであるため、ブラックボックス化しやすい制度であります。経営へ参入する権限はありませんが、村としても第3セクターの効率化とスリムアップ化を求め整理する必要があると考えます。具体的に言うと、知夫里島観光協会と島守ちぶ

り、ぐるーり知夫里島は、場所も近く、事業内容も親和性が高く、業務の一本化は可能だと考えます。事業の効率性向上により、村からの補助金を減らすことができ、各サービスにおいて事業者がバラバラになっている現在より、統一されている方が利用者も利用しやすいはずです。

また、複業組合についても現在の派遣可能な従業員は、0人で機能をしていない状況です。現状維持は妥当ではないかもしれません。複業組合は廃止するか、別の第3セクターに組み込むかの検討が必要だと考えます。

ホテル知夫の里も島の宿泊施設の安定を考えれば必要ではありませんが、村が保有し続ける事には限界があります。売却や他社からの共同出資なども検討すべきです。第3セクターの今後のあり方について、村長の意見を伺います。

村長

まずもって、ご理解いただきたいのは、本村にある第3セクターは知夫里島開発(株)のみであることです。

ご質問の中にある「島守ちぶり」は合同会社であり、「ぐるーり知夫里島」は一般社団法人格を持つ独立した組織

でございますので、ご質問の要旨には当たらないと考えます。

知夫里島開発(株)は、村からの指定管理を受け、ホテル経営を行っておりますが、設立当初から村からの指定管理料は受け取っておらず、売上金と国の交付金制度を活用して運営しております。

また「島守ちぶり」は隠岐汽船からの取扱料と県からの来居港ターミナルの管理料を、「ぐるーり知夫里島」はタクシー・バスの利用料を主財源にしており、そこに知夫里島開発(株)と同様な国の交付金制度を活用して運営しているところです。

従いまして、議員ご質問への回答としては、それぞれが別組織であること、この3社の令和5年度の経営状況を見る限り赤字経営にはなっていないことなどから総合的に判断して、当面の間、合併や統廃合の必要はないと考えております。

また「ホテル知夫の里」売却についてですが、できるかどうかは「現従業員のその後の雇用がどうなるのか?」「次の雇用主にそのまま雇用してもらえるのか?」など多くの課題があり、安易な判断はできないものと考えます。

Q2 知夫村家畜市場について

知夫村は財政難であるため村の負担はほぼできない状況です。ここで、私は2つ案を提案したいと考えています。1つは家畜市場自体を必要最低限に土地の造成も含め1億円程度にして、JAしまね隠岐どうぜん地区本部の負担額を2000万円程度にすることです。家畜市場開催において必要なのは、牛が入場できて、購買者が座って競りを行える建物で十分なわけであります。今の家畜市場の競り場とほぼ同じ大きさのものを建てれば非常にコンパクトになります。

長年、知夫村に住む和牛農家の要望でありました知夫村家畜市場ですが、建設にあたり、以前からJAしまね隠岐どうぜん地区本部と村とで主張の違いが生じ、こじれていた状況だと認識しています。それを踏まえ、先日、知夫村和牛改良組合が開かれ、その中で村の計画した家畜市場建設案だと、補助金を使い、村の負担部分をJAしまね隠岐どうぜん地区本部が払うというものでしたが、JA側が負担する額が大きすぎて本来7000万円負担する予定でしたが、3500万

円が限界だと村へ打診をしたところが現状だと地区本部長からの話がありました。

2つ目は、事業主体を村からJAしまね隠岐どうぜん地区本部に変えて、補助金を使わずにJAが事業主体となって市場を建てることです。事業主体が村で補助金を使うとなれば、建築にあたり様々な条件がつき、土地造成や建築コストが非常に高くなる可能性があります。農家としても現在の家畜市場の場所の危険性による事故を危惧し、移転の要望を出している訳でありまして、建物自体は、競りが行えれば十分であります。事業主体がJAになれば、JAができる範囲で競り場を建てて移転することがスピーディーに可能になると考えます。昨年7月の市場では、市場つなぎ場の土地が少ないが故に熱中症になった牛もいますし、今年3月市場では、市場の土地の悪さから怪我をして出場できなくなった牛もいます。現在の場所では頭数が増え続けると、牛の事故だけではなく人身事故の課題でもあるわけです。私は、2つ目の提案が妥当だと思います。村の方からJAに対し、村が事業主体にならない旨と、JAが事業主体になるべ

きだという意思を伝えるべきだと考えますが、村長の意見を伺います。

村長

この件につきましては、以前にもご説明したとおりでございます。

JAから建設資金拠出と管理運営に対する確約書類として提出して頂ければ、改めて検討することとしております。

今年2月1日にJAしまね隠岐どうぜん総括支店の岸本支店長らが来庁され、この件について協議し拠出金額の提示等がございましたが、確約書を締結するまでには至っておりません。また、議員がおっしゃるとおり、現在、本村においては救急艇の更新や招福苑の改修をはじめ、村道長尾線の落石防止工事や「フェリーしらしま」の後継船建造など優先的に取り組む必要がある事業があり、ご質問の件については家畜市場建設という捉え方で5年後の施工を目指しているところでございますのでご理解賜りたいと思います。最後に、村と致しましては、家畜市場は本来JAが所有し管理運営すべきものと考えております。金銭的な問題だけでなく、そうした所有の所在や管理運営先をはっきりさ

せておく必要があることもご承知おき頂きたいと思えます。

一般質問

石橋 良行 議員

Q1 文覚上人の年忌法要の実施について

政教分離で法治国家の自治体において、この様な提案を申し上げるのは、甚だ僭越ですが、文覚上人の終焉の地について、諸説あることは承知しています。しかしながら、島前の文化財第2号（昭和47年2月発行）にも記載のとおり、諸説の中の佐渡島にも鎮西対馬にも文覚の墓はありません。その様な中、墓所のある本村は、村誌（復刻版）を見る限りにおいて、昭和11年（1936年）7月、山脇松若村長の時代に、700年忌法要を執り行っていることを鑑みると、上人の800年忌法要を行うべきと思います。

文覚上人が卒したのが、建仁3年（1203年）、700年忌法要は733回忌でしたが、来年は、823回忌にあたります。何かしら供養の催しをするべきと思います。海士町が、後鳥羽上皇の遷幸800年記念イベン

トを盛大に執り行ったのは、周知のとおりだと思います。観光客呼び込む一つの材料になればと思いますが、村長、教育長の所見をお伺いします。

教育長

文覚上人の年忌法要の実施についてですが、前回行われたのが昭和11年のことであり、当時と現在では政教分離の考え方が違ってきているように思われます。当時どのような経緯で700年忌法要が行われたのか、村がどのように関わったかは不明ですが、知夫村誌には松養寺の導師により執り行われたと記述されております。

また、海士町での後鳥羽上皇遷幸800年記念祭実施の背景には、普段から観光・文化事業として後鳥羽上皇に関する継続的取組がなされている点、隠岐神社をはじめとする母体となる関係組織・団体の活動の積み重ねがあり、そこに行政・民間それぞれの関係者の協力があり実現できた点等、現在の文覚上人を取り巻く知夫の現状とは大きく違いがあります。年忌法要といった宗教に関わる事業を行政が主導して執り行うことはできませんが、できることといたしましては、村内外に向け、文覚上人に関する

史跡が知夫村にあることを発信することから始め、後世に伝えることではないかと考えております。

Q2 小中学校体育館の冷房設置について

先日、新聞にて公立小中学校体育館の冷房設置について記載がありました。が、県内で284棟ある中で、4棟のみ設置とありました。隣の西ノ島町は、コロナ関連の交付金を活用し導入しましたが、本村は、どのような使い方をしましたか？ いずれにしても、2025年度までに新設する場合、2分の1(下限400万〜上限7千万円)を補助する制度があり、早急に検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

体育館は、授業・部活動や発表会のみならず、災害時の避難場所としても役割を持っており、熱中症の未然防止を考えると、設置してしかるべきだと思いますので、村長・教育長の見解をお伺いします。

教育長

小中学校体育館への冷暖房設置についてですが、現在、小中学校体育館は夏は朝から窓を開けることや移動式の冷風器・扇風機等

を活用して熱中症対策を行っており、体育館を使用する行事の多い冬からは大型温風機・ストーブ等で寒さ対策を行っております。

体育館に冷暖房設備を設置した西ノ島町では、設置費用に約3000万円がかかっており、今後、電気料金を含めた維持管理費が発生します。

知夫小中学校の体育館に冷暖房設備を設置する場合、補助条件である断熱工事実施の必要があります。

同規模の体育館の屋根断熱・冷暖房設置工事は約4000万〜5700万、半額補助を受けたとして、村の負担は約2000万〜2800万程度となりますが、屋根以外の断熱工事や、昨今の物価高騰、離島である点を考えると更に高額になることが予想されます。

以上のようなことから、現時点で学校の学習活動や行事において体育館の冷暖房設置の必要性はないのではないかと考えておりますが、体育館を災害時の避難所として考えた場合の冷暖房設備設置につきましては村の判断に委ねたいと考えます。

村長

補足の説明をさせていただきたいと思います。

まず、文覚上人の年忌法要については、教育長が答弁されたとおりでございます。ただ、文覚上人体、本来は西ノ島町に流された方です。知夫村誌に掲載されてますが、安藤帯刀氏が狼煙を見ながら生存しているかどうかを毎日確認されておられて、狼煙が消えたので、西ノ島町に見に行ったら亡くなっており、知夫村につれて帰って、今の場所に葬られたという風に私は認識しております。そういったこともございますので、西ノ島町の方にも協議をかけてみたいと思います。観光とかそういった面での情報発信というのは重要だと思しますので返答させていただきます。

もう一つの小中学校体育館は、大規模災害発生時の避難所としての役目を担う事も想定されますので、村でも災害避難所という観点から今一度検討したいと思いますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、優先しなければならぬ事業もあることから早急な対応にはならないことをご理解頂きたいと思っております。

一般質問

並河孝成議員

Q1 地区の要望について

毎年1月10日前後に各地区の初寄りの席で、地区の要望が村へ提出されます。今年は1月29日の区長会の場で村からの回答が示され、即答又は調査を要するものといった回答がありました。

郡地区の場合、今年は12件の要望のうち、5件が継続要望の中には10年を超えるものもあります。個人又は県に関するもの、現状では出来かねるものなど難しい面もあるのも事実です。しかしながら、地区の困りごとですので、なるべく早く解決したいと願いたいものです。

地区の調査でも、区長立ち合いで行う方法も考えられます。地区の要望がスムーズに解決される策を村長に伺います。

村長

議員もご承知のとおり、本村における地区要望は、区が単独で解決できない困りごとや環境整備などの改善が必要な事案を、区会

において決議し、区民の総意として村に要望するものと承知しております。

これに対し村は、その要望事項の内容を精査・検討し、住民生活の安全・安心や利便性向上を図る上で対応が必要な事案について、しかるべき措置を講じているところであります。

また、その要望の内容が、村が所管すべき事案でなく島根県等が所管する事案や所有者が解決すべき事案など、村が直接対応するのに相応しくない場合は、村から島根県や所有者に対し改善を求めています。

近年の要望をみますと、個人の便益や所有者の責務において解決すべき事案を村に転嫁するような要望等が散見しております。

そういった要望については村が対応することは好ましくないと考えますので、ご理解いただきたいと思っています。

質問要旨にあります郡地区の要望に関しましては、区長を兼務されている並河議員は御承知だと思いますが、令和6年度要望12項目のうち一宮神社付近までの道路については事業化に向けて調査・計画を進めておりますし、砂防堰堤背後の樹木伐採・石垣崩落の修繕については島根県と個人が所有する物件に対する事案であることから、そ

れぞれに要望内容を伝え対応をお願いしているところであります。

残りの2項目については、検討の結果、現段階では対応は難しい旨をお知らせしたとおりであります。

また、その他の要望についても同様の趣旨で検討した結果を継続要望と合わせて回答させて頂いたところでございます。

以上のように、各地区から出された要望全てが村の立場で解決できないこと、解決するには段階を踏み時間を要さざるを得ない事案があることをご理解いただきたいと思います。

なお、村の責任で対応しなければならぬ事案につきましては、優先度が高いものから順に取り組むこととしていくこと、大規模で国・県の補助金を活用する必要がある事案については、長期計画を立て取り組むこととしていることを御理解賜りたいと思っております。

Q1

空き家対応策について

一般質問

山本 英樹 議員

現在、全国では900万戸近い空き家があり、15年後には3軒に1軒が

空き家になるといわれています。そうした中において、知夫村も空き家を活用して移住者への住居として提供を行っていますが、空き家対策の基本方針として、空き家及び空き地の所有者や提供希望者へのHP、広報誌などで情報発信を行う中において、空き家の流通・管理に取り組むことで、空き家の有効活用と危険家屋発生の抑制が図られ、防災や防犯・衛生・景観への悪影響が解消できるかと思っています。

空き家問題発生前の空き家対応策について、村長の所信を伺います。

村長

以前も本議会の答弁で申し上げましたが、村ではこれまでも補助金等を活用した空き家整備をはじめ、村営住宅や定住促進住宅等を合わせると合計で137世帯のぼり、村の総世帯数(358世帯)の約38%を占めているところです。

これも、空き家に関する地区座談会や出郷者、広報等による呼びかけにご協力頂いた皆様方のおかげと深く感謝申し上げます。

現在も住宅不足の状況は続いており、住宅の提供等の情報をお寄せ下

さった空き家の中から「雨漏りがしないか」、「トイレが水洗になっているか」、「仏具等が処理されているか」等の状況をみて、なるべく改修処理費用がかからない物件を年2軒程度改修して、移住希望者に提供させていただいている状況です。

また、家屋を売却したいという方には、空き家を買いたい求める問い合わせがあった場合に、紹介させていただくともあります。

議員がおっしゃるとおり、空き家バンク等で情報発信するのは良い案だとは思いますが、村にはそれを委託・管理できる業者がいないのが現状であります。

村で直接管理するという案もございしますが、役場職員も現在の職務をこなすのが限界に近いこと、人材の確保が難しいこと等の状況から役場での取り組みは難しいと考えております。

なお、全国的にみますと、空き家の管理業者が、所有者から直接手数料や売買契約等に関する費用等を有料で行っているケースもございしますので、そちらを紹介するのも一つの方法と考えます。

Q2 人口減少対策の 取り組みについて

「人口戦略会議」は、人口が減少し、将来的に自治体運営が立ち行かなくなり、消滅する可能性が高い「消滅可能性自治体」について、全自治体の4割にあたる744の自治体が該当するとの試算を発表しました。そうした中において島根県は消滅脱却全国1位となっており、知夫村も上げられています。

知夫村は、先の島根県議会の先進地視察をはじめ、丸山達也島根県知事は25道府県の知事で行く「日本創生のための将来世代応援知事同盟」において、畜産業の強化で人口が増加した知夫村の取り組みを例に「仕事があれば人口が増え、出生率の高いところで子育てをすれば自然増の効果がある。」と知夫村を評価しています。

これまでの知夫村の取り組みである子育て応援や雇用を確保する「特定地域づくり事業協同組合」制度の活用、加工場特産品づくり、ふるさと納税の取り組み、商店経営支援、タクシーなど多くの外貨獲得による政策の成果によるものと思われますが、地方創生に基づく人口対策による現在の状況と今

後の取り組みについて、村長の所信を伺います。

村長

議員のおっしゃるとおり、この8年弱の間、あらゆる角度から、あらゆる手法を用いて人口減少を最小限に抑えてきたつもりでございます。

令和5年度も新たに10名の仲間を本村に迎える事が出来ました。

村と致しましては、今後もこうした取り組みを継続すると共に、新たな移住制度や様々な交付金制度を活用して、島のさらなる活性化に向け取組みたいと考えておりますので、引き続きご理解・ご協力賜りますようよろしくお願い致します。

一般質問

矢田 堅四郎 議員

村政悪化と職員の退職などがあり、課題が山積している中、秋に予定されている村長選挙についてどのように捉えているか。村長の心構えを伺います。前向きな意見を期待します。

村長

私自身、この2期8年を総括しながら、今後について考えておりましたので、このご質問を頂きその時が来たと思ったところでござります。

ご質問の要旨を見ますと、村政悪化と職員の退職が相次いでいる現状の中で「次期村長選挙に出馬するかどうか？」というご質問と解釈いたしました。

私は、就任当初から知夫村の活性化を目指し、自己の信念と方向性を変えることなく今日まで努めて参ったつもりであります。

しかしながら、「何をもって村政が悪化した。」とおっしゃるのか解りませんが、そういった評価をされていることを知り、大変残念に思っているところでございます。

私は、村民の負託を受けた村議会議員の本議会でのご発言は、非常に重いものがあると承知しております。

従いまして、そうした評価を頂いている以上、私にはその責任を取る必要があると考えますので、次期村長選挙には出馬しないことを申し上げます。

※8月臨時議会において、次期村長選挙へ3期目の出馬を表明しました。

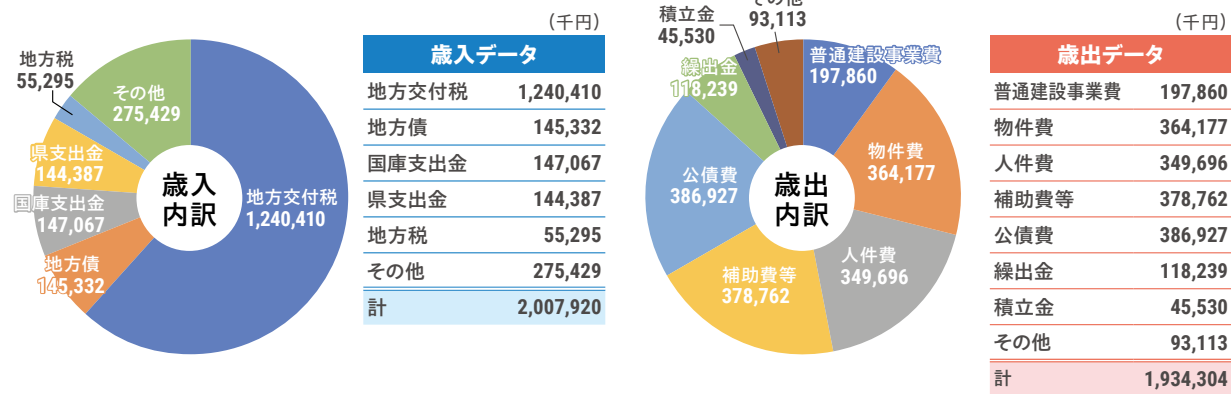
「第53回 関西知夫会総会」について

令和6年10月20日(日)に大阪キャッスルホテルにおいて「第53回関西知夫会」が開催され、関西在住の知夫出身者と昔ばなしに花を咲かせて楽しいひと時を過ごすことができました。知夫村からは、村職員がふるさと納税の趣旨説明と支援依頼をしたり、YADDO知夫里島や知夫里島観光協会が事業を報告しました。また、並松剛隆氏を代表とする一座がふるさと民謡を披露して大いに盛り上がりました。

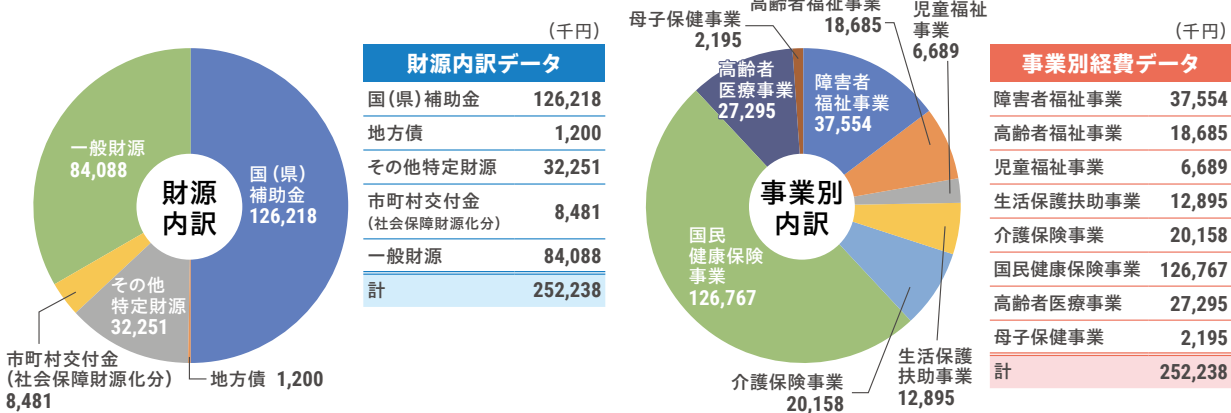


令和5年度 決算報告

■ 一般会計決算額



■ 社会保障施策経費決算額



■ 知夫村一般会計の基金について

特定の事業を行ったり、財源が不足したりするときに使う村の貯金を基金といいます。

基金には、財源不足を補うための「財政調整基金」や地方債の返済を計画的に行うための「減債基金」、そのほかに特定の目的のために積み立てる特定目的基金があります。

令和5年度末現在高 (百万円)

財政調整基金	344
減債基金	119
その他特定目的基金	76

ふるさと知夫寄附金(ふるさと納税)のお礼

知夫村の地域福祉の向上や次世代に引き継ぐべき地域資源の保全、活用等を図るために、ふるさと「知夫里」への想いを持つ方や応援する方々からご理解、ご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

おかげ様で令和5年度は、312名の方からご寄付をいただきました。
ご寄付をいただきました皆様には心から感謝を申し上げます。

令和5年度事業種別の寄付額の内訳

事業種別	寄付額
安心して老後をふるさとで暮らせる環境整備に関する事業	722,000円
子供たちの健全育成に関する事業	950,000円
環境の保全・再生に関する事業	1,284,000円
指定なし	4,455,937円
合計	7,411,937円

皆様からお寄せいただいたご寄付は、事業種別ごとに積み立てており、今後、これらに該当する事業を行う際に使用いたします。

令和5年度は、図書館の本の購入と学校のエアコン改修費に活用させていただきました。ありがとうございました。

第25回 知夫村花火大会 ご協賛御礼について

村民の皆様をはじめ、出郷者の皆様、島内外の企業・事業所・団体の皆様の温かいご支援とご協力により、沢山の寄付が集まり、8月14日に第25回知夫村花火大会を開催できましたことをご報告いたします。

まずはじめに、この花火大会に賛同し、積極的なご協力と多大なるご支援を賜りました皆様に、知夫村花火実行委員会を代表し、深く感謝いたします。本当にありがとうございました。

今回の花火大会は6年ぶりのお盆開催を目標に掲げ、島民の手で花火を打ち上げる新しい方法にチャレンジしました。

当日はたくさんの人々が観覧に訪れてくださり、大変嬉しく感じました。

大きな期待と少しの不安や緊張が入り混じる中、約200発の花火を無事に打ち上げることができ、初めての挑戦は大成功となりました。

これもひとえに、皆様のご支援とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

来年もたくさんの方々に楽しんで頂ける大会を目指し、8月14日の開催を企画してまいりますので、何卒、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

知夫村花火実行委員会 実行委員長 口村 将太

協賛者一覧

～ご協賛誠にありがとうございました～

企業・事業所・団体の皆様

西ノ島建設(株)・(株)金田建設
YL17(株)・山陰クボタ水道用材(株)
(株)共立エンジニア・(株)ワールド測量設計
(有)木村組・口村左官・(株)エイティーエム
西谷商店・合同会社島守ちぶり
(有)ライブロ・古谷水産・(株)川本サッシ
のらり珈琲・電化ショップ横川・C-cowherd・JF 浦郷知夫出張所
徳田水産・知夫里島観光協会・前井出畜産・協同組合 YADDO 知夫里島
福友渡船・福友荘・知夫里水産(株)・(株)藤井基礎設計事務所
あさひや商店・小料理屋どんどん・堂下家畜人工授精所・萬商店
民宿なかはま・民泊小新家本店・創作家庭料理のお店おっかさん・小新畜産・松養寺
プライベート空間壺番館・(株)BlueDrive・陽だまり・並河本店

協賛者一覧 ～ご協賛誠にありがとうございました～

村民の皆様 139名

●青柳 道子	●鹿島 洋	●崎 隆二	●竹川 睦枝	●西村 清芳	●前濱 誠一	●山根 賢大
●吾郷 均	●金築 タルエ	●崎本 明彦	●田中 シマ代	●西村 節夫	●前横 洋範	●山根 寛之
●安藤 和代	●加藤 志帆	●崎山 次朗	●田中 理絵	●能海 観水	●松下 功	●山本 久美子
●安藤 晋治	●嘉見 和生	●崎山 清市	●谷 祐二	●能海 千文	●松本 大和	●山本 志津香
●安藤 宏伸	●亀山 喜富	●佐々木 歩美	●塚本 潔	●野田 浩正	●三浦 正裕	●山本 修司
●石倉 艶子	●川本 博樹	●猿澤 祥	●塚本 萌乃	●橋根 鉄	●道川 英二	●山本 進
●石橋 久子	●櫛田 景史	●敷 正彦	●出 竹男	●濱 誠壹	●道川 一史	●山本 隆
●石橋 弘行	●口村 将太	●敷 祐子	●堂下 友見	●濱 辰成	●道畑 勲	●山本 峰代
●井尻 義教	●蔵 元英	●清水 清	●仲 英雄	●濱 人和	●道畑 美千代	●横川 暁美
●井田 龍一	●小西 秀人	●下廣 幸将	●仲 克忠	●濱 拓人	●向濱 樽幸	●横畑 定寛
●隠木 太雅	●小濱 清人	●下廣 希	●仲瀬 栄二	●濱田 耕一	●村尾 真和	●横畑 陽子
●隠木 哲朗	●小濱 孝幸	●下廣 幸雄	●永谷 仁	●番谷 美穂	●矢田 和雄	●吉山 元
●大前 美月	●小前 由男	●下廣 凌雅	●永谷 瑞樹	●日野 昇	●矢田 俊雄	●渡部 静江
●沖原 汎信	●小山 真弓	●高 智康	●仲濱 伊勢吉	●廣澤 照子	●矢田 菜奈	●渡辺 智彦
●奥川 美枝子	●櫻谷 光一	●高田 英治	●中濱 美和	●平木 茂樹	●矢田 豊	●渡部 信行
●奥田 良樹	●崎 榮三	●高山 裕右	●中村 風沙	●平木 登茂美	●矢田 涼一	●渡部 みゆき
●奥本 重夫	●崎 慎吾	●田上 公恵	●浪花 紀四四	●平木 佳人	●ヤゴダ・ヴォウシエン	●渡部 麗華
●奥本 哲男	●崎 博一	●田上 俊	●並河 恵子	●福山 孝行	●山岡 伸之	●匿名 2名
●奥本 真	●崎 真江	●田下 充佳	●南家 隆史	●福山 直人	●山田 浩幸	
●影原 正美	●崎 松枝	●竹川 敏徳	●新實 厚	●前原 隆成	●山根 いづみ	

出郷者・村外の皆様 76名

●荒木 邦洋	●笠石 トミ子	●崎 茂夫	●手銭 俊夫	●松下 和敬	●宮谷 俊行	●山本 春知
●荒木 春美	●梶谷 竜馬	●崎本 春松	●堂下 修	●前川 満	●宮谷 紀行	●横畑 誠一
●井田 進	●金築 勝末	●崎山 哲守	●仲 幸夫	●前田 俊実	●森脇 和司	●吉谷 不美男
●井田 靖人	●上川 孝太郎	●佐藤 政子	●中本 益弘	●升田 千寿子	●安田 強一	●吉谷 優花
●井出 勲	●亀澤 悟	●下濱 孝	●橋本 哲弘	●松野 保利	●矢田 永郎	●吉野 静江
●伊藤 俊二	●木下 孝	●下濱 敏弘	●橋本 豊	●真野 凱陸	●安田 勇作	●吉本 忠永
●江川 健次	●櫛田 敦	●白井 新子	●濱 益守	●道川 義秀	●矢田 昇	●脇坂 高光
●柿木 桜子	●黒田 徳子	●首藤 富美代	●林 光枝	●道川 隆太郎	●矢田 道雄	●脇坂 泰喜
●柿木 知足	●小新 忠利	●須藤 賢太郎	●林園 都美江	●道畑 利夫	●ヤハギ リュウヘイ	●渡辺 博子
●柿木 ゆかり子	●小新 哲司	●竹川 洋	●日吉田 弥生	●南 勝夫	●藪本 洋子	●渡邊 幸代
●柿木 羽子	●坂本 学	●田原 明美	●藤住 亨	●宮岡 靖司	●山田 義男	

※令和6年9月1日現在(五十音順・敬称略)

第25回 花火大会 会計報告書

令和6年9月2日

歳入の部

項目	金額	説明
前回繰越金	247,852円	
花火大会協賛金	2,677,000円	村民139名、出郷者76名、企業・団体39
利子	20円	農協預金利子
合計	2,924,872円	

歳出の部

項目	金額	説明
需用費	19,670円	講習会時弁当・飲み物代 ※12名分(19,670円)
役務費	7,900円	火薬許可申請料(7,900円)
委託料	2,412,100円	灰示花火 ※講習会費用(407,100円) 灰示花火 ※花火購入費用(1,400,000円) 株式会社YL委託料 ※設置・打上げ・申請事務等(605,000円)
手数料	22,822円	ゆうちょ手数料 ※協賛金振込手数料(21,612円) JA手数料 ※支払い送金手数料(1,210円)
その他	10,000円	出郷者寄付の内、知夫村に対して広報代として寄付があったもの。 知夫村会計管理者口座へ。(2名×5,000円)
合計	2,472,492円	残金452,380円

収支合計

2,924,872円 - 2,472,492円 = 452,380円

※なお残金452,380円は、勝手ながら次回の花火大会に繰り越し、大切に使用して頂きたいと思います。次回も変わらぬご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

知夫村役場行政組織図

令和6年12月1日現在

村 長 平木 伴佳

副村長 田上 俊

教育長 渡部 真也

令和6年9月より「建設課」と「地域振興課」が一つになり「**地域創生課**」となりました。

<お詫び>

令和6年7月広報の行政組織図で一部誤りがありましたのでお詫び申し上げます。

出 納 室

会 計 管 理 者 渡 辺 智 彦 (兼務) 出納事務

総 務 課

課 長 渡 辺 智 彦 課内総括、総振、給与、人事

議会事務局

課 長 補 佐 崎 慎 吾 議会、出納事務、広報、監査、統計(兼)、選挙管理委員会、情報

庶務係

主 事 萩 原 瑠 星 庶務、条例、規則、服務
主 事 三 浦 正 裕 統計、公有財産、消防・防災、交通安全
主 事 松 本 大 和 村民税、固定資産税、軽自動車税
会計年度任用職員 青 柳 道 子 文書受付、庁内清掃用務

企画財政係

主 任 主 事 矢 田 涼 一 交付税、起債、公会計、決算統計、中期財政計画、離島振興計画、給与
主 事 高 智 康

村民福祉課

課 長 番 谷 美 穂 課内総括、福祉事務所長及び査察指導員兼務、保育園長

福 祉 係

課 長 補 佐 山 岡 伸 之 地域包括支援センター管理者、高齢者福祉、介護・障がい者福祉、保健衛生他

保健衛生係

係 長 村 尾 真 和 福祉事務所、国保及び内科・歯科診療所、日本赤十字社分区事務、保健衛生他
係 長 佐 々 木 歩 美
管 理 栄 養 士 松 本 つ ば さ 管理栄養士、成人保健・母子保健、保健衛生(健診・検診業務)他
主 事 福 島 陸 斗 高齢者福祉、後期高齢者医療、介護事務、自立支援医療、障がい者福祉他
集 落 支 援 員 澤 谷 浩 子 笑庵、地域住民見守り支援、「通いの場」他
集 落 支 援 員 山 根 彩 華 (兼務)
地域おこし協力隊員 猿 澤 夏 美 健康福祉支援(子育て支援、各種健診支援他)

戸籍住民係

主 事 吾 郷 開 音 戸籍、住基、印鑑登録、国民年金、保育園事務他

地域創生課

課 長 川 本 博 樹 課内総括
主 査 崎 博 一 課内総括補佐

産業振興係

主 査 崎 博 一 (兼務) 第3セクター、島守(隠岐汽船)、協同組合 YADDO 知夫里島
獣 医 師 野 田 浩 正 獣医師業務、農業共済
係 長 井 尻 晃
主 事 中 井 瑞 歩 水産、畜産、有害鳥獣他、農業、林業、保安林、土地対策、農業委員会事務局
主 事 吉 積 優 凱 商工・定住・観光、企画、交流、事業創出、結婚相談、総合戦略、島守(隠岐汽船)
主 事 猿 澤 祥 ふるさと納税、ジオパーク、ぐるーり知夫里島、環境政策、第3セクター
集 落 支 援 員 松 本 ダヴィッド 観光支援員

地域整備係

主 査	崎 博 一	(兼務) 高速艇ちぶ、緊急患者輸送船建造、公営企業会計
係 長	口 村 将 太	農業土木、簡易水道、下水道、公営住宅、廃棄物、土木管理、道路建設改修、道路維持管理、港湾、河川
主 事	吾 郷 均	道路・公共施設管理清掃、公用車輛維持整備他
現 業 員	矢 田 豊	設計・技術・監理指導(水産土木センターから派遣)
技 術 員	森 脇 和 司	嘱託登記事務他
会計年度任用職員	安 藤 千 鶴	

内科診療所

所 長	加 藤 輝 士	医師、内科診療所総括(隠岐島前病院より派遣)
-----	---------	------------------------

医 事 係

会計年度任用職員	日 野 孝 子	医療事務
看 護 師	永 谷 マ リ	看護師業務
看 護 師	隠 木 太 雅	看護師業務
看 護 師	隠 木 み な み	看護師業務

歯科診療所

所 長	高 山 裕 右	歯科医師、訪問歯科
	高 山 直 子	歯科医療・歯科衛生業務(歯科医師免許あり)、訪問歯科

ちぶり保育園

園 長	番 谷 美 穂	(兼務) 保育園長
保 育 士	西 村 清 芳	保育業務
保 育 士	田 中 理 絵	保育業務
保 育 士	口 村 晃 子	保育業務
会計年度任用職員	田 中 シマ代	保育業務
会計年度任用職員	隠 木 千 秋	保育業務
会計年度任用職員	山 本 真由美	保育業務

教育委員会

次 長	福 山 直 人	事務局総括、給食共同調理場長兼務
-----	---------	------------------

総務教育係

係 長	中 浦 哲 郎	学校教育全般、小中一貫教育、奨学会他
派 遣 指 導 主 事	塚 本 潔	学校教育専門的指導全般
地域おこし協力隊	若 宮 柊	ハウスマスター
地域おこし協力隊	伊 藤 隼 人	ハウスマスター
地域おこし協力隊	鈴 木 沙 野	ハウスマスター

社会教育係

社 会 教 育 主 事	敷 正 彦	生涯学習、社会教育、公民館、社会体育、文化財、開発センター管理他
派遣社会教育主事	池 田 恒 祐	社会教育専門的指導・助言

知夫小中学校

会計年度任用職員	中 濱 美 和	学校用務
会計年度任用職員	南 家 知 子	学校及び地域図書館司書
集 落 支 援 員	細 川 なつ子	図書館スタッフ

給食共同調理場

所 長	福 山 直 人	(兼務) 調理場長
調 理 員	矢 田 菜 奈	給食調理、学校給食事務
集 落 支 援 員	山 根 彩 華	(兼務) 調理員
会計年度任用職員	宮 岡 章 子	調理員
会計年度任用職員	山 根 なつ子	調理員

新人職員の紹介



総務課

はぎわら りゅうせい
萩原 瑠星



地域創生課

なかい みずほ
中井 瑞歩



保護者
父 雄介
母 有希

渡部 結人(ゆいと)「郡」

お誕生おめでとうございます
おすこやかに

吉原 裕治 「出雲市」
大前 瑠々華「多沢」

岩野 微空 「兵庫県」
川根 駿斗 「多沢」

三角 定弘 「古海」
福本 愛里 「奈良県」

崎山 敬太 「仁夫」
新名 真香 「大阪府」

おめでとうございます
ご結婚

戸籍コーナー

(敬称略)

令和6年5月1日から
令和6年8月31日まで

・匿名希望(1名)
・関西知夫会
・南 勝夫 「兵庫県」
・山本 春知 「東京都」
・野村 理絵 「京都府」



【広報郵送料】(敬称略)

金一封をいただきました。
ありがとうございます。

小前 政子(101) 「多沢」
奥川 光宏(79) 「古海」
崎 緑(86) 「大江」
宮岡 美喜男(71) 「郡」
大空 伊勢二郎(94) 「多沢」
前田 吉信(70) 「仁夫」
高田 武(93) 「大江」
脇坂 修司(73) 「来居」
仲野 セツ(95) 「大江」
新谷 忠義(80) 「来居」
脇坂 泰喜(81) 「来居」

やすらかに
心からおくやみ申し上げます



夏の思い出

サザエのつかみ取り大会

8月3日(土)に知夫里島木佐根海岸で恒例の「サザエのつかみ取り」が開催されました。快晴、微風とコンディションは抜群!参加者はサザエを求めてザブザブと海の中へ。捕れたサザエはつば焼きにいただきました。昔ながらの海遊びですね。オプションでシーカヤックも体験できました。



成人式

8月14日(水)に成人式を開催いたしました。式典では新成人一人ひとりが今後の抱負を発表しました。皆さんが大いに飛躍されることを期待しますとともに、新しい出発を心からお祝い申し上げます。



参加者 柴田 若菜さん 濱 人和さん 下廣 凌雅さん
鈴木 ルイさん 番谷 日喜さん 谷 彩凧さん
上仲 七海日さん 浅津 うららさん 中筋 友梨さん

盆踊り

8月13日と15日に各地区において盆踊りが4年ぶりに開催されました。本土から出郷者が帰ってきて、夜遅くまで、お酒やジュース等を飲みながら櫓をぐるぐるとまわりました。



第4回 一般曹候補生(男女)募集 陸上・海上・航空自衛隊

部隊の中核である曹を養成する制度です。陸・海・空の各部隊で経験を積み、入隊後、2年9か月以降、選考により曹へと昇任し定年退職まで勤務できます。

応募資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
応募期間	令和6年12月1日(月)～令和7年1月9日(火) ※陸上自衛隊・海上自衛隊のみ実施します。
試験期日	1次 令和7年1月14日(火)～18日(土) 2次 令和7年2月5日(水)～8日(土)
試験会場	右記へお問い合わせください。
試験種目	筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査
採用予定日	採用予定通知書でお知らせします。

お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部 募集課
松江市向島町134番10号
☎0852(21)0015

●村の人口(令和6年12月1日現在) 人口/ 582人(男:295人 女:287人) 世帯数/ 361世帯 65歳以上人口比率/ 45.9%

発行/知夫村 〒684-0102 隠岐郡知夫村1065番地 TEL 08514-8-2211 FAX 08514-8-2093 <http://www.vill.chibu.lg.jp>